

人事行政の運営等の状況の公表

地方公務員法第58条の規定により、人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、佐野地区広域消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成22年度の人事行政の運営などの状況を公表します。

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
- 2 職員の給与・勤務時間その他の勤務条件の状況
- 3 職員の分限処分及び懲戒処分の状況
- 4 職員のサービスの状況
- 5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
- 6 職員の福祉及び利益の保護の状況
- 7 勤務条件に関する措置の要求の状況
- 8 不利益処分に関する不服申立ての状況
- 9 職員からの苦情の処理の状況

佐野地区広域消防組合職員の任免及び職員数に関する状況

1 職員の任用状況

職員の採用については、佐野市職員試験委員会に委託し実施。

採用試験による採用者数（試験区分：消防士）

◆採用者数 9人（平成22年度実績）

2 再任用制度実施状況

再任用制度とは、地方公共団体を退職した者について、その者の能力及び経験を考慮し、公務の能率的運営を確保するため、1年を超えない範囲内で任期を定め採用することができる制度です。

◆再任用はありませんでした。

3 職員の退職等の状況

区 分	人 数 (人)
定 年 退 職 者	5
勸 奨 退 職 者	0
普 通 退 職	0
そ の 他	0
合 計	5

4 職員の在職状況

平成23年4月1日現在

年 齢	18～20 歳	21～25 歳	26～30 歳	31～35 歳
消防吏員	4	28	26	11
年 齢	36～40 歳	41～45 歳	46～50 歳	51～55 歳
消防吏員	26	10	14	15
年 齢	56 歳以上	合 計	平均年齢	
消防吏員	21	155	38 歳 5 月	

佐野地区広域消防組合職員の給与、勤務時間その他の勤務条件状況

1 人件費の状況

平成22年度佐野地区広域消防組合職員の人件費の状況は表のとおりです。

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 B/A	平成21年度の 人件費率
千円 1,884,706	千円 1,240,458	% 65.8	% 80.7

2 職員給与費の状況

平成22年度佐野地区広域消防組合職員給与費の状況は、表のとおりです。

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 (B)	B/A
人 151	千円 557,083	千円 178,303	千円 200,066	千円 935,452	千円 6,195

3 特別職の報酬

平成23年4月1日現在

区 分	人員	報 酬 (円)
組 合 長	1	年額 60,000
副組合長	1	年額 54,000
参 与	1	年額 48,000
議 長	1	年額 60,000
副 議 長	1	年額 54,000
議 員	8	年額 48,000
監査委員	2	年額 36,000

4 給与等の状況

単位：千円

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計
		給 料	職員手当	計		
22年度	151	557,083	378,369	935,452	174,643	1,110,095
21年度	144	544,829	374,349	919,178	165,178	1,084,356
比 較	7	12,254	4,020	16,274	9,465	25,739

5 職員の平均給料月額

区 分	平均給料月額等	
平成23年4月1日現在	平均給料月額 (円)	297,978
	平均年齢 (歳)	38歳5月

6 初任給の状況

区 分	初任給 (円)
大 学 卒	172,200
短 大 卒	152,800
高 校 卒	140,100

7 級別職員数

(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・消防士	30	19.4
2級	主 事・消防士 主 任・消防副士長	29	18.7
3級	主 査・消防士長	34	21.9
4級	主 査・消防司令補 副主幹・消防司令補	28	18.1
5級	主 査・消防司令補 副主幹・消防司令補 主 幹・消防司令	21	13.6
6級	課長 (副参事)・消防司令 課長 (参 事)・消防司令長 次長 (参 事)・消防司令長	12	7.7
7級	消防長 (参与)・消防監	1	0.6
計		155	100.0

8 期末・勤勉手当の状況

期 別 支 給 率		支給率 (月分)	備 考
6月	12月		
1.95	2.00	3.95	国の制度と同じ

9 定年・勲奨退職に係る退職手当の状況

区 分	20年勤続	25年勤続	35年勤続	最高限度額
	月分	月分	月分	月分
支 給 率 等	27.3	42.12	59.28	59.28
国 の 制 度	〃	〃	〃	〃

10 手当制度の状況

区 分	支 給 要 件 等
扶 養 手 当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 月13,000円 ・その他 月 6,500円 (被扶養者のうち15~22歳の者は5,000円加算)
住 居 手 当	自己所有の家に居住するか、借家等に居住し家賃を支払っている職員に支給 ・持ち家居住 月2,500円 ・借家等居住 家賃月額により規定(上限27,000円)
通 勤 手 当	通勤距離(片道)が2km以上で、自動車等の交通機関を利用して通勤する職員に支給 ・3,300円+1,000円(2kmごとに増額)
管 理 職 手 当	主幹以上の管理職員に対して支給 ・規則により職員の区分に応じ支給
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時価単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給 ・勤務時間1時間につき 当該職員の時価単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)に正規な勤務時間が割り振られた職員に支給 ・勤務時間1時間につき 当該職員の時価単価×0.25倍
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務で、給与上特別の考慮を必要とする職員に支給 ・災害防止手当 火災出動1回400円 救急出場1回200 (救命士 300円) ・特殊業務手当 ポンプ車等機関運用業務 大型 1当務 200円 普通車 1当務 150円 ・救急救命士業務 特定行為1回 500円 など
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の公務のため、週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した管理職職員に支給 ・部長8,000円 課長6,000円 主幹4,000円 (勤務時間が6時間を超える場合は、上記額の1.5倍)

1.1 勤務時間の状況

- ◎ 勤務時間は、休息時間を除く、1日7時間45分勤務、週38時間45分勤務、勤務時間は勤務場所により異なる。
- ◎ 隔日勤務者の勤務時間の割振り
 - ・ 1当務（8時30分～翌日の8時30分）の勤務時間は15時間30分勤務
 - ・ 勤務サイクルは、3当務して1回休み、8週間に1回の指定休が与えられます。
 - ・ 隔日勤務者の休憩時間は、1当務8時間30分（仮眠時間6時間を含む。）

1.2 年次有給休暇の状況

全職員に対し、1年に20日間付与（前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年繰越）

職員数（人）	年次有給休暇取得延日数	平均取得日数
151	1439	9.5

1.3 特別休暇の状況

特別休暇は、結婚、出産その他の特別休暇の事由により、条例で定められている休暇です。

職員数（人）	特別休暇取得延日数	平均取得日数
151	470	3.1

1.4 病気休暇の状況

病気休暇は、職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある場合における休暇です。

職員数（人）	病気休暇取得延日数	平均取得日数
151	214	1.4

1.5 職務専念義務の免除の状況

地方公務員法第35条の規定による職務専念義務は、法律又は条例に特別の定めのある場合に限り、これを免除することができます。

職員数（人）	延免除日数	平均日数
151	546	3.6

佐野地区広域消防組合職員の分限処分及び懲戒処分の状況

1 分限処分の状況

分限処分とは、職員の身分保障を前提としつつ、一定の事由がある場合に、公務能率を維持することを目的とし、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

免職（人）	後任（人）	休職（人）	降給（人）	失職（人）
0	0	0	0	0

2 懲戒処分の状況

懲戒処分は、任命権者が職員の一定の義務違反に対し、同義的責任を問う処分であり、それによってその他地方公共団体における規律と公務遂行の秩序を維持することを目的とするものです。

免職（人）	停職（人）	減給（人）	戒告（人）	訓告等（人）
0	0	0	0	0

佐野地区広域消防組合職員のサービスの状況

1 職員サービスの根本基準

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区 分	内 容	違反者数 (人)
命令に従う義務	職員は、法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	0
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	0
秘密を守る行為	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様。	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
政治行為の制限	職員は、政治活動をしてはならない。	0
争議行為等の禁止	職員は、ストライキ等をしてはならない。	0
営利企業従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない。	0

佐野地区広域消防組合職員の研修及び勤務成績の評定状況

1 研修の実施状況（平成22年度）

(単位：人)

栃 木 県 消 防 学 校									消 防 大 学 校
初任 教育	特 殊 災害科	火 災 調査科	予 防 査察科	救急科	救助科	上 級 幹部科	中 級 幹部科	初 級 幹部科	予防科
9	2	2	2	9	2	1	2	2	1

救急救命 東京研修所	救急救命 九州研修所	両毛地区広域 行政推進協議会	
救急救命士 養成教育	薬 剤 投 与 追 加 講 習	チャレンジ1	チャレンジ2
1	2	4	4

2 勤務成績の評定の実施状況

佐野市職員の勤務成績評定に関する規程（準用）により、毎年11月に実施しています。職員がその職務について過去1年間実際に遂行した実績及び執務に関連してみられた職員の能力、人物、適性について客観的かつ公平に把握し、適材適所への配置、昇任等、適正な人事管理の資料とします。

佐野地区広域消防組合職員の福祉及び利益の保護の状況

1 福利厚生制度

- (1) 定期健康診断 …………… 年1回全職員対象
- (2) B型肝炎予防接種 …………… 火災、救急業務に従事する職員及び希望者
- (3) 特定業務従事者検診 …… 救助隊職員対象

2 災害補償の実施状況

地方公務員災害補償基金栃木県支部が災害補償の事務を行っています。

○補償の種類

療養補償 休業補償 傷病補償年金 障害補償 介護補償 遺族補償
葬祭補償 福祉補償

3 平成22年度中の災害補償の認定請求の状況

認 定 請 求 の 状 況	
公務災害	通勤災害
なし	なし

4 福利厚生事業

佐野地区広域消防組合職員互助会は、会員の相互共済及び厚生に関する事業を行い、もって会員の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とする。

○会員数 151人

○掛金 4/1000 (給与月額に対する率)

○負担金 2/1000 (給与月額に対する率)

○事業内容

給付事業 慶弔給付、傷病給付、災害給付等

福利事業 レクリエーション事業、人間ドック補助等

公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求の概要	平成22年度要求件数
	0

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立ての概要	平成22年度申立件数
	0

(3) 職員からの苦情の処理の状況

処理概要	平成22年度処理件数
	0